

栗東市中小企業者等エネルギー高騰対策等支援金の概要について

1. 目的

長引くコロナ禍やエネルギー価格等の高騰により影響を受ける市内の中小企業者等に対し、電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油等の経費の負担軽減と市内中小企業者等の事業継続支援のために支援金を支給するもの。

2. 給付金額

個人事業主	：一律5万円
中小企業者等	：一律10万円
※1事業者あたり一回の申請	

3. 対象者

次の①から③のいずれにも該当する商工事業者等

- ①令和4年11月1日以前から、市内に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者等及び個人事業主
- ②交付申請後においても、市内で事業を継続する意思があると認められること
- ③市税等の滞納がないこと

4. 予算見積額

195,400千円

※内訳

【給付金】

190,400千円＝①1,632者×給付金50千円＋②1,088者×100千円

(事業者数の試算根拠)

2,720者(①個人事業主1,632者、②中小企業者等1,088者)

※個人事業主(全体60%)、中小企業等(全体40%)の想定数値

平成28年経済センサス活動調査確報集計の市内事業者数2,838者から、大企業(23者)と政治・経済・文化団体・宗教(95者)を除いた数

【委託費】

5,000千円(商工会への事務支援委託業務)

(試算根拠) 令和3年度栗東市事業継続応援支援金事務委託額実績より試算